

生活保護の引下げは違憲・違法！

京都 新・生存権裁判

第2回期日 傍聴のお願い

日時：8月26日(水)

午後1時30分～

場所：京都地方裁判所 101号大法廷

集合：午後1時 1階ロビー

＜弁論予定＞

- (1)原告1名による意見陳述
- (2)弁護団がパワーポイントを使って

貧困論について陳述をします。

※終了後、隣接する弁護士会館3階大会議室で報告集会を行います。
(前回の地下ホールではありません。)



「京都 新・生存権裁判」を支援する会
＜事務局＞全京都生活と健康を守る会連合会
電話 075-311-9385
FAX 075-311-9400

みなさんのご協力をお願いします！